



第 023 号

発行者 大仙市手をつなぐ育成会
発行責任者 柴田 貞二
TEL 0187-65-2525

事務局 〒014-0802
大仙市払田字念佛谷地27-1
新田亮子 TEL 0187-69-3108

発行日 2019-12-10

第61回 手をつなぐ育成会秋田県大会(横手大会)

大会スローガン	「認め合い、支えあい、差別のない 本当の共生社会をめざそう」		
期日	令和元年8月4日(日)	会場	横手セントラルホテル



第61回手をつなぐ育成会秋田県大会(横手大会)が上記の日程で開催されました。大仙市より福祉バスの支援を頂き、保護者、本人等を含め14名の参加者でした。会場の「横手セントラルホテル」玄関先にて参加者一同による記念写真になります。

秋田県知事表彰



今回、更生援護功労者として秋田県知事表彰を受賞された佐藤涼子さんです。息子さんと一緒に記念撮影です。

秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

今回、感謝状を頂いた高橋輝明氏は会長の柴田貞二と高校時代一緒に机を並べた同胞です。会長に就任以来、大仙市の活動を知り、最初の賛助会員になり、毎年高額な会費を納めて頂きました。しかも、仲間を全国から呼び込み、彼の勧誘が沢山の賛助会員として登録させて頂きました。その輪がさらに広がる勢いです。しかし、受賞からわずか20日程で還らぬ人になりました。冥土への手土産になつたのか微笑む姿が忘れられない。



参加された大仙市手をつなぐ育成会会員の皆様です。少し、緊張なされているのか神妙です。

本人大会

お楽しみ会コース



音楽療法士の日沼郁子さんです
「みんなで歌やゲームを楽しもう」
をテーマに歌と踊りによる交流で輝いていた。



「ともだちの会」の始まりです・・保護者含め133名の参加者でした。



「お楽しみ会」保護者を含めて61名の参加者でした。



社会見学コース



行き先は横手市増田まんが美術館見学になります。参加者は保護者を含めて72名、バス3台にて移動しました・・



令和元年度交流・親睦会



平成元年度、大仙市手をつなぐ育成会の事業の一つとして、会員が楽しみとしている交流・親睦会は10月17日(木)、奥羽山荘で開催しました。参加者は各地区から18名、市役所出発午前9時30分、送迎バスにて奥羽山荘へ、お昼までグランドゴルフ、10名はプレーに汗を流しました。ホールインワン達成者、3名もいた。女性の方、一人で2ホールもあったとか、拍手喝采でゴルフ場を揺るがしたのであります。会食を終え話し合いも盛り上がり、毎日のうつ憤を晴らす勢いでました。ご子息の出向かえに合わせて、午後3時には市役所着、各自無事お帰りになりました。

本人活動支援事業として今年で7回目になります。大仙市の入所施設での利用者、在宅にて諸支援施設で頑張っている利用者、保護者、一般の方々に参加の声掛けをしました。本人が9名、保護者が11名、会員・賛助会員等が5名ほど、全体で25名ほどの参加者でした。ボーリング7レーンを独占、2ゲームを競技しました。集合時間9時30分です。準備体操を終えて競技開始です。



第7回・ボーリングとカラオケに集まれ!

本人活動支援事業



成績表

順位	選手名	HDCP	グロス	ネット	摘要
優勝	鈴木彩恵	40	242	282	初優勝になるでしょう・・
準優勝	佐藤智昭	40	230	270	昨年は7位でした。大躍進です。
第3位	向平慶一	40	222	262	前回の優勝者、30点ほど少ない
第4位	藤原 聰	40	217	257	昨年は5位でした。17点多い。
第5位	奥山裕幸	40	217	257	4位から5位へ・・
第6位	加藤 淳	40	186	226	8位から6位に・・14点多い
第7位	三浦健治	40	168	208	準優勝から7位に65点少ない
第8位	西鳥羽和人	40	162	202	6位から8位へ34点少ない
第9位	茂木 望	40	135	175	3位から9位に練習不足かな?
保護者1位	茂木義明	0	249	249	1ゲームベスグロタイでした
1ゲームベスグロ	向平慶一		135		昨年の優勝が生きています



会食を終えるとカラオケに挑戦、多いに盛り上りました。会長は「冬が来る前に」をリクエスト、歌える人がいた。感激・感激です。

防災気象情報と警戒レベル相当情報の関係

ここ数年、日本国内に於いて、大きな自然災害が頻繁に発生しています。我々が住む横手盆地に於いて他人事では無い、H31.3に避難勧告に関するガイドラインが改正されています。その概略を記します。

＜避難勧告等の伝達＞

警戒レベル	居住者等がとるべき行動	行動を居住者等に促す情報	発令者は
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況であり、命を守る為の最善の行動をする。	災害発生情報※ ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	市町村が発令
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれがある状況等で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内より安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。	避難勧告 避難指示(緊急)※ ※地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令	市町村が発令
警戒レベル3	避難に時間がかかる高齢者等要配慮者は立退き避難する。他の人は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・ 高齢者等避難開始	市町村が発令
警戒レベル2	ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。	注意報	気象庁が発表
警戒レベル1	防災気象情報等の最新情報を注意するなど、災害への心構えを高める。	警報級の可能性	気象庁が発表

警戒レベル	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
	洪水に関する情報		土砂災害に関する情報
	水位情報がある場合	水位情報がない場合	
警戒レベル5	氾濫発生情報	大雨特別警報(浸水害)	大雨特別警報(土砂災害)
警戒レベル4	氾濫危険情報	・洪水警報の危険度分布 (非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)
警戒レベル3	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布 (警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
警戒レベル2	氾濫注意情報	・洪水警報の危険度分布 (注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル1			

■様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すとある。(例)氾濫危険情報;警戒レベル相当情報(洪水)
注)市町村が発令する避難勧告等は、市町村が判断、警戒レベル相当情報が出されても発令されない事がある。

注)土砂災害メッシュとは大雨警報(土砂災害)の危険度分布、都道府県が提供する土砂災害危険情報をまとめたもの。

平成31年3月内閣府(防災担当)による

被災時に必要な支援

「知的障害のある人とその家族が災害時に困ること」について考えてみたい・・「手をつなぐ」2019・3月より

災害時に困ったこと	何故・・どんなこと	解決策を考えよう
避難所に入れない・入りにくい	・大きな声を出したり、飛び跳ねたりすることもあり、周囲とのトラブルを避けたいと家族が判断するケース ・物資や情報も避難所単位で届くため、結果として、支援物質や避難情報から疎外されやすい。	・西日本豪雨災害時では県と市町村が全戸個別訪問実施、何に困っているか把握・支援 ・町役場が個人情報の開示をいち早く決めた ・避難対策研修の実施に繋がった。 ・福祉避難所の整備され、さらなる利用者を確保する。
支援物質を受け取れない・受け取りにくい	・知的障害のある人をともなって列に並ぶことができない場合、家族は物質の配給を受けられないおそれがある。	・福祉避難所を利用する。障害のある人、高齢の人等の要配慮者と一緒に ・「受援力」の向上、当事者・保護者・日常の支援者・災害ボランティアなどの人のつながりをつくり、維持する。
家族がSOSを出しにくい	・日常的な地域の人間関係が希薄であったり、周囲の無理解などから、知的障害に関する支援ニーズを家族が訴えにくい。 ・特有のニーズに関し「わがまま」ととらえる事が多い。家族が抱え込む	・障害支援団体の遠隔支援に頼る・・ ・避難生活の心の安定に必要不可欠なものへの理解を。 ・相談専門員に相談・・初動時の訪問活動戸別訪問、災害時の備え等 ・受援力の向上
学校や通所先閉鎖・家族の全面的支援	・学校や通所施設が閉鎖されている間、家族が24時間、付き添い必要、地域との活動に不参加、心理的にまいる。精神状態や生活環境が悪化する。	・開所している福祉施設を利用する。 ・停電の中で親子をサポートする。 ・臨時デイルームの開設・利用 ・親の会で出来ること。 ・福祉避難所を利用する。
生活環境の変化により精神的に不安定に	・生活の場やパターンが大幅に変わることで精神的に不安定になり、心身の不調や行動面の問題が出てくる。知的障害のある人自身がそうした不安を訴えられないと、問題が深刻化する場合がある。	・戸別訪問でニーズを伝える 「何に困っているか」を聞いてくれる。 ・開所している福祉施設を利用する。 ・災害時だから福祉施設で出来ること ・災害派遣精神医療チームによるケア専門家チームの派遣と充実を図る
本人の意思がないがしろにされ、生活の基盤が揺らぎやすい	・非常時には平時に比べて知的障害のある人の意思是軽視されやすくなり、意思確認のプロセスを経ないまま、生活の場などを外部から変えられてしまうことがある。 ・心の安定のために必要なものが「わがまま」ととらえられ、支援物資として入手できなかったりする場合がある。	・戸別訪問でニーズを伝える 家族の立場から「何に困っているか」を聞いて上げる。 ・障害支援団体の遠隔支援に頼る・・ ・避難生活の心の安定に必要不可欠なものへの理解を
医療的なリスク	・医療的ケアが必要だったり、特別な薬の処方を受けたりする場合などは、日頃から通院している病院や薬局が被災した場合に継続的なケアが受けられなくなり生命のリスクが高まる。	・災害派遣精神医療ムチームによるケア医療チームによる避難所の巡回及び医療的ケア、心のケア、サービス、生活再建に向けた支援。
経済的なリスク	・支援や経済基盤をおもに担う家族が行方不明になったり死亡したりした場合に知的障害のある人が、経済的に行き詰まったり、受け取るはずの義援金や保険金などを親族などに横領されたりするなどの不利益をこうむる。	・戸別訪問から継続支援 安否確認から家族の立場から「何に困っているか」を聞き継続支援を行う

大仙市手をつなぐ育成会

入会のご案内



障がい(児)者をもつ保護者として、悩みや要望を語り合ったり

福祉の増進のために活動する仲間になりませんか!

りねん 「利用者の一番のプロは私達 未来を作る出会いに夢を持つ」

- ◎ 会員 大仙市に住む障がい(児)者の保護者 ◎ 賛助会員 この主旨に賛同する方 地域問わず
- ◎ 年会費 会員 2,000円 賛助会員 2,000円以上
- ◎ 入会申込先 会長 柴田貞二 Tel0187-65-2525 ◎ 事務局 新田亮子 Tel0187-69-3108

※ 入会の申込者には入会申込書、振込み用紙を送ります。

賛助会員名

大森 徹 様	佐藤節郎 様	伊藤講子 様
加藤麻里 様	鎌田英寿 様	福岡恵子 様
武田雄平 様	茂木建設(株) 様	斎藤信志 様
渡部英治 様	高橋 隆子 様	佐藤 育男 様
佐藤芳郎 様	高橋 悅子 様	中野昭満 様
出竹 潔 様	村上 哲朗 様	藤井禧和 様

左記の方々が令和元年度大仙市手をつなぐ育成会(以下、育成会といいます)賛助会員の皆様です。皆様のご支援によって育成会が正常な形で運営されている事に感謝申し上げます。令和2年度も引き続きご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

遠くは青森県、東京都、美郷町、横手市、秋田市、大潟村、大仙市と地域を問わずに支援を頂いている事にも感謝申し上げます。

育成会では年2回の機関紙発行にて皆様に情報をお届けするのが唯一、温情に報いる方法であると思っています。愛読のほどお願い申し上げます。

大仙市知的障がい者相談員

高橋 正吉(花館柳町)	0187-62-4988	藤原 正人(協和船岡)	018-893-2139
進藤 功(六郷西根)	0187-65-2622	新田 亮子(払田)	0187-69-3108
高橋 公美子(神宮寺)	0187-72-4015	高橋 哲美(太田)	0187-89-1139
佐藤 晴子(土川)	0187-75-2501	高橋 司郎(長野)	0187-56-3735

※在宅支援や障がいのある方の身近な相談役として活動しています。秘密は厳守しますので、普段の生活のことや障がいのことなどをご相談ください。なお、それぞれの相談員に関する事は社会福祉課に問い合わせ下さい。

大仙市社会福祉課 Tel0187-63-1111(内線162番)

※ 公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会・H・Pアドレス <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

※個人的情報(会長 柴田貞二) ホームページアドレス <http://www.teiji75.sakura.ne.jp/> 「誠の散策路」

編集後記

令和元年度、二回目の機関紙「ニュースリリース23号」をお届けします。年2回発行にて、11年間続いた事になります。そんな中で賛助会員の皆様の支援が現在の発行に繋がっております。150部の発行、会員、賛助会員、関係行政機関、支援学校父兄の皆さん等に配布しています。改めて賛助会員皆様に感謝申し上げます。来年度の県大会は潟上市開催になります。準備に入りました。さらなる会員皆様の支援と協力をお願いします。Teiji shibata